

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合事象が対象になります。

平成25年1月17日に不適合管理委員会で確認した不適合事象は、下記のとおりです。  
なお、不適合管理委員会で確認した事象の内容から、審議時点で想定する対応(点検、修理、調査等)などを付記しております。

1. GIグレード 0件
2. GIIグレード 0件
3. GIIIグレード 9件

NO.	号機等	不適合事象	備考
1	1号機	圧力抑制室プール水位(圧力抑制室プール水排水系定検時監視用)用差圧伝送器の点検時、端子部にて心線が露出していることを確認した。当該端子部を修理。	
2	1号機	原子炉再循環系電動機・発電機セットの油ミスト除去装置(B)を停止した際に、当該装置の差圧が低いことを示す警報が発生しなかったことを確認した。当該事象の原因を調査。	
3	1号機	タービン建屋常用電気品区域給気エアフィルタの破損を確認した。当該エアフィルタを点検・修理。	
4	1号機	タービン建屋天井クレーンNo. 1の点検時、主回路用遮断器の二次側電圧が通常値より低いことを確認した。当該遮断器を修理。	
5	2号機	タービン補機冷却海水系ポンプ(A)吐出圧力計ドレン弁の操作時、ハンドル付け根部を折損させたことを確認した。当該弁を点検・修理。	
6	2号機	停止中の電動駆動原子炉給水ポンプ区域空調機(A)の内部に、前回点検中に使用していた部品管理袋が混入していることを確認した。当該の袋を除去済み。空調機の運転状態(振動等)を確認し異常なし。	
7	6号機	保全の有効性評価結果の記録に記載誤りを確認した。当該記録を訂正。	
8	その他	当社社員が事務本館内を移動中に自動扉(透明ガラス)に衝突し負傷した。業務車にて病院へ搬送、治療し帰宅(不欠)。	
9	その他	大湊側焼却建屋所内蒸気系配管の保温材下部から、凝縮水(汚染なし)が滴下していることを確認した。当該事象の原因を調査し点検・修理。	